様式ＩＤ	NTA0H0B711010030

共同事業を行うための適格組織再編成等に該当しない場合の引継対象未処理欠損金額又は控除未済欠損金額の特例に関する明細書

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

別表七(一)付表三 令八・四・一以後終了事業年度分

適格組織再編成等の別	合併（適格・非適格）・残余財産の確定・適格分割・適格現物出資・適格現物分配	適格組織再編成等の日		元号	年	月	日
			N01				
対象法人の別	被合併法人等（名称：　　）・当該法人	支配関係発生日		元号	年	月	日
			N02				

引継対象未処理欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額の特例計算

対象法人の事業年度		欠損金の区分	被合併法人等の未処理欠損金額又は当該法人の控除未済欠損金額（被合併法人等の最終の事業年度の別表七(一)「5」又は当該法人の前期の別表七(一)「5」）	特例計算による引継対象未処理欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額の計算			
				時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額の合計額以上である場合 (1)	時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額の合計額に満たない場合（支配関係事業年度前の事業年度にあっては(1)と((6)－(7))のうち少ない金額、支配関係事業年度以後の事業年度にあっては(1)の金額）	簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合（支配関係事業年度前の事業年度にあっては0、支配関係事業年度以後の事業年度にあっては(1)と((8)－(10))のうち少ない金額）	特例計算による引継対象未処理欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額 (2)、(3)又は(4)
	元号 年 月 日		1 (円)	2 (円)	3 (円)	4 (円)	5 (円)
自 N03		E01	G01	G12	G23	G34	G45
至 N04							
自 N05		E02	G02	G13	G24	G35	G46
至 N06							
自 N07		E03	G03	G14	G25	G36	G47
至 N08							
自 N09		E04	G04	G15	G26	G37	G48
至 N10							
自 N11		E05	G05	G16	G27	G38	G49
至 N12							
自 N13		E06	G06	G17	G28	G39	G50
至 N14							
自 N15		E07	G07	G18	G29	G40	G51
至 N16							
自 N17		E08	G08	G19	G30	G41	G52
至 N18							
自 N19		E09	G09	G20	G31	G42	G53
至 N20							
自 N21		E10	G10	G21	G32	G43	G54
至 N22							
計			G11	G22	G33	G44	G55

時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額の合計額に満たない場合又は簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合の引継対象未処理欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額の計算の明細

対象法人の事業年度		欠損金の区分	時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額の合計額に満たない場合		簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合			
			支配関係前未処理欠損金額又は支配関係前控除未済欠損金額（支配関係事業年度の前事業年度の別表七(一)「5」）	(6)のうち制限対象金額を構成するものとされた部分の金額（(13)の金額を(6)の古いものから順次振当）	支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金発生額（支配関係事業年度以後の事業年度のそれぞれの別表七(一)「当期分の青色欠損金額」）	(8)のうち特定資産譲渡等損失相当額（別表七(一)付表一「12」）	(9)のうち簿価純資産超過額を構成するものとされた部分の金額（(14)の金額を(9)の古いものから順次振当）	
	元号 年 月 日		6 (円)	7 (円)	8 (円)	9 (円)	10 (円)	
自 N23		E11	G56	G67	内 G78	G99	G110	
至 N24					G79			
自 N25		E12	G57	G68	内 G80	G100	G111	
至 N26					G81			
自 N27		E13	G58	G69	内 G82	G101	G112	
至 N28					G83			
自 N29		E14	G59	G70	内 G84	G102	G113	
至 N30					G85			
自 N31		E15	G60	G71	内 G86	G103	G114	
至 N32					G87			
自 N33		E16	G61	G72	内 G88	G104	G115	
至 N34					G89			
自 N35		E17	G62	G73	内 G90	G105	G116	
至 N36					G91			
自 N37		E18	G63	G74	内 G92	G106	G117	
至 N38					G93			
自 N39		E19	G64	G75	内 G94	G107	G118	
至 N40					G95			
自 N41		E20	G65	G76	内 G96	G108	G119	
至 N42					G97			
計			G66	G77	G98	G109	G120	

支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産超過額又は簿価純資産超過額の計算の明細 (円)

時価純資産超過額（(22の①)－(26の①))－((22の②)－(26の②))	11	G121	制限対象金額 (12)－(11)	13	G123
支配関係前未処理欠損金額又は支配関係前控除未済欠損金額の合計額（6の計）	12	G122	簿価純資産超過額（(22の②)－(26の②))－((22の①)－(26の①))	14	G124

支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額及び簿価純資産価額の明細 (円)

資産 名称等		時価①	帳簿価額②	資産 名称等		時価①	帳簿価額②	負債 名称等		時価①	帳簿価額②
E21	15	G125	G129	E25	19	G133	G137	E28	23	G141	G145
E22	16	G126	G130	E26	20	G134	G138	E29	24	G142	G146
E23	17	G127	G131	E27	21	G135	G139	E30	25	G143	G147
E24	18	G128	G132	計	22	G136	G140	計	26	G144	G148